

【情報提供用資料】

令和4年度 公共工事設計労務単価表

令和 4 年 4 月

山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、令和3年10月に実施した公共事業労務費調査等に基づき決定しています。

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 令和4年度公共工事設計労務単価(51職種)

職 種	4月1日		職 種	4月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)
特殊作業員	0.786	24,700	高級船員	0.713	30,400
普通作業員	0.856	22,200	普通船員	0.733	24,100
軽作業員	0.903	14,900	潜水士	0.826	42,100
造園工	0.777	21,400	潜水連絡員	0.904	28,900
法面工	0.827	27,400	潜水送気員	0.878	28,400
とび工	0.870	24,900	山林砂防工	0.809	26,900
石工	0.943	27,100	軌道工	0.783	46,600
ブロック工	0.855	24,900	型わく工	0.911	26,600
電工	0.709	24,100	大工	0.911	25,700
鉄筋工	0.886	25,900	左官	0.847	27,000
鉄骨工	0.787	26,000	配管工	0.760	22,900
塗装工	0.814	28,700	はつり工	0.868	25,600
溶接工	0.840	30,800	防水工	0.796	27,400
運転手(特殊)	0.805	25,300	板金工	0.809	28,200
運転手(一般)	0.828	22,000	タイル工	—	—
潜かん工	0.884	31,200	サッシ工	0.773	26,500
潜かん世話役	0.652	37,000	屋根ふき工	—	—
さく岩工	0.783	31,400	内装工	0.823	28,700
トンネル特殊工	0.958	32,200	ガラス工	0.747	26,400
トンネル作業員	0.948	25,300	建具工	0.787	24,300
トンネル世話役	0.959	34,100	ダクト工	0.749	22,900
橋りょう特殊工	0.885	30,400	保温工	0.768	23,100
橋りょう塗装工	0.895	31,200	建築ブロック工	—	—
橋りょう世話役	0.790	34,300	設備機械工	0.745	23,300
土木一般世話役	0.777	25,500	交通誘導警備員A	0.861	14,900
			交通誘導警備員B	0.903	13,100

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工＝溶接工 助手＝普通作業員

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

注) タイル工及び建築ブロック工を含み作成される複合単価については、原則的に見積価格等を参考に定める事とする。ただし、施工数量が少量の場合は、本労務単価を用いることができる。なお、本労務単価については非公表単価とする。

51職種関係・・・http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

1-2 電気通信関係

職 種	4月1日		職 種	4月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)
電気通信技術者	0.650	33,100	点検技術者	0.660	33,000
電気通信技術員	0.650	22,300	点検技術員	0.660	25,400
			運転監視技術員	0.660	25,400

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

電気通信関係技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka1.html>

電気通信関係点検技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka2.html>

1-3 機械設備関係

職 種	4月1日		職 種	4月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)
機械設備製作工	—	25,500	機械設備据付工	0.654	25,600

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

機械設備関係・・・http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000023.html